

人権擁護委員表彰

～ 全国人権擁護委員連合会長表彰・青森地方法務局長表彰 ～



平成28年5月13日（金）、むつ人権擁護委員協議会総会において、大沢光弘氏（大利・写真左）が全国人権擁護委員連合会長表彰、成田俊一氏（上田屋・写真右）が、青森地方法務局長表彰を授与されました。

これは、多年にわたり人権擁護委員として、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績が認められたもので

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

特設人権相談所の開設

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

◆ 相談は無料で秘密は固く守られます ◆

1. 日時 6月6日(月)午前10時～午後3時
2. 場所 東通村役場4階会議室(和室)

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ
☎27-2111 (内線162)

行政相談所開設のお知らせ

総務省の「行政相談」は、国の行政機関や独立行政法人、特殊法人及び認可法人の仕事、県、市町村の仕事で法定受諾事務に該当するもの・補助を受けて行なっているものやその手続きなどについて、皆様の苦情や意見、要望を受けて行政運営の改善などを図っています。

今回、下記日程で行政相談所を開設いたします。相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。ご相談は無料で親切にお聞きし、秘密は守られます。

☆ 日 時 6月14日（火）
10:00～15:00まで
場 所 尻労土地共有会館
(電話 47-2150)
相 談 員 五十嵐みさ子
東通村大字尻労字尻労32番地
(自宅電話 47-2725)

東通村の行政相談員として、総務省が五十嵐みさ子さん（尻労）を4月1日付で委嘱しました。

毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、最も身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

相談は無料で、秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。